

平成23年度 第1回 読書のまち八王子推進連絡会議 会議録

日時 平成23年5月25日(水) 午後6時00分～8時43分

場所 八王子市中央図書館 3階 会議室

出席者氏名

委員

三浦 眞一 斉木 治枝 小林 恵子 鈴木 康弘
大東 有希 大橋 道代 黒田 八千代 遠藤 護人
草刈 あずさ

欠席委員

山崎 久道 松葉 由理子 斉藤 和巳 常盤 義輔
木内 雅彦 森田 聖二

事務局

望月中央図書館長 中村生涯学習センター図書館長
玉木南大沢図書館長 田中川口図書館長
中央図書館 大宮主査 一杉主査 樋口主査
南大沢図書館 太田主査 新井主査

傍聴人 0 人

事務局(田中川口図書館長)

本日はお忙しいところ、平成23年度第1回読書のまち八王子推進連絡会議にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、これより読書のまち八王子推進連絡会議の進行を三浦会長にお願いいたします。

三浦会長～本日の会議につきましては、過半数の委員のご出席をいただいておりますので有効に成立しております。

山崎委員、松葉委員、斉藤委員、森田委員、常盤委員は所用のため、どうしても出席できない旨の連絡がございました。

なお傍聴人はありません。

また会議録の署名委員は大橋委員にお願いしたいと思います。

(大橋委員の了承があった)

三浦会長～それでは最初に人事異動について説明願います。

事務局（田中川口図書館長）～この4月1日に人事異動がございまして、行政委員は2名の人事異動がございました。

子ども家庭部の穂坂委員が異動となりまして、後任には森田こどものしあわせ課長が就任いたしました。（本日は欠席です）

また、学校教育部指導室の田中委員も異動となりまして、後任には草刈指導主事が就任いたしました。

図書館では川口図書館の石井館長が定年退職いたしましたので、その後任として、私、田中明美が川口図書館長に就任しまして、私の後任として玉木伸彦が南大沢図書館長に就任いたしました。

最後になりましたが、事務局の紹介をいたします。

（以下事務局職員の紹介を行なった）

（内田主査、大宮主査、太田主査）

三浦会長～それでは会議資料の確認をお願いします。

事務局（新井南大沢図書館主査）～おそれいりますが、お手元の配布資料の確認をお願いします。

資料1. 平成22年度読書のまち八王子推進計画の取組状況の点検・評価について

資料2. 平成23年度読書のまち八王子推進計画の取組目標等について

資料3. 東日本大震災による電力ひっ迫に対する図書館の対応について

資料4. 東日本大震災に伴う避難者への支援等について

資料5. 予約・リクエストの上限設定について

資料6. 平成23年度予算について

参考資料として

らいぶらりいー八王子市図書館報

以上ですが、不足などありましたらお申し出下さい。

（資料の確認が行なわれた）

三浦会長～資料の確認はよろしいでしょうか。

それでは会議に入ります。まず、議題1「平成22年度読書のまち八王子

推進計画の取組状況の点検・評価に関する意見について」を議題に供します。

本件については、平成22年度の取組状況をご報告いただき、その評価等に関してのご意見を委員の皆様をお願いするものです。

22年度の取組状況について、一括して事務局から説明願います。

田中館長～別紙資料説明

三浦会長～項目が多いので一件ずつ意見を伺います。下から二つ目のところに委員の意見欄がありますので、皆さんの意見を書くことになり、これが埋まらないと完成したことにならないので、活発な意見を賜りたいと思います。

田中館長～委員の意見を反映した取り組みの実効性を担保し、広く公開していく点からも意見についてはホームページ及び行政資料コーナーに閲覧できるように整備して公開いたします。

三浦会長～それでは1、地区図書室の図書館分室化についてDという評価ですがこれについてご意見を願います。

斉木委員～昨年度いただいた資料では協働推進課やふれあい財団と調整を行うという項目があるが、調整は全くなかったのか。

望月参事～専門部会を設置して協働推進課やふれあい財団と3回会議を開き協議しているが、システムの更新がありほとんど手つかずの状態です。

斉木委員～これを見る限り3回会議があったことすら伝わらない。会議は行ったという記録は残して、その結果が一つでもあればそれは記しておいたほうが良いのではないか。

三浦会長～システムの構築はここが一番大切で、そちらに人がさかれてしまい、3回の会議で終わってしまったようです。この問題は市の理事者を納得させるような意見をいただき、それを基に職員が案をだし、当然予算も絡むのでそこまで理解していただき意見を出してもらいたい。

望月参事～会長のおっしゃったとおり、23年度については精力的に取り組んでいきますが、市の経営会議で承認をもらうので、ぜひ応援をお願いします。

遠藤委員～①取組報告の中に他の事業が忙しく、手が回らなかったというのは一般的にはないのではないかと感じました。何回か調整したが具体的な候補の選定に行かなかったとしないと、まずいのではないかと感じました。

②組織的な課題があるとすれば、ここで意見をといっても出すのが厳しいのではないかと感じました。

三浦会長～①我々の前にストレートに出していただけるというのは、正直な書き方をしている。

望月参事～本年度は～影響までは消したいと思います。また、斉木委員から指摘いただいた手つかずのままというのも、もう少し具体的に表現するように具体例として出したいと思います。

三浦会長～委員の意見としては至急推進をしてほしいということだと思いますので、その意見を載せていただくということによろしいですか。

三浦会長～それでは2ページ、ICTを活用したサービスの向上、電子情報（郷土資料等）の提供ということで、これについてはある程度達成したということでしょうか。

望月参事～しかし、というところがやっていないところです。

三浦会長～電子情報にソフト化するのが大変なんですよ。この部分がまだできていないとはっきり書かれているので、やっていただくということになると思います。他にあれば・・・。

大東委員～大変な作業だと思うのですが、本当にここにまた目標として出していいのか。目標を達成するために人材を派遣してもらって、予算をつけてもらって何としてもやる、という内容にするのかということを検討しなくてはいけない気がする。

三浦会長～人材派遣まで含めて言及しておいたほうがいいのかということですね。

中村館長～図書館内部の仕組みを変えて、なんとかこういう作業をできる体制を作ろうと努力している。郷土資料を電子媒体していくのはとても大事だと思っているので、少しずつやっていきたいので、長い目で見てください。

三浦会長～次は3ページ目、図書館メールマガジンの配信等について、これもCですがいかがでしょうか。

小林委員～発信機能を付加してあると書かれていますが、どういうメールマガジンを発信しているのでしょうか。

中村館長～図書館が発信できるという仕組みを取り込んだということで、まだ発信していない。内容について検討しなくてはいけないが機能としては持っている。できるだけ早めに発信していきたいということで書かせてもらった。

三浦会長～メールマガジンは受ける側の承認が必要で、勝手に出せばいいというわけではないんです。そういう研究をきちんとやっていただければと思います。

大東委員～メールマガジンの配信が始まれば、読書のまち八王子の推進が進むと感じますので、なるべく早めに到達できる事項を挙げてください。

三浦会長～4ページ、ホームページにおける書店との相互リンクについて、ソフト的には入っているが、書店とどういう形でジョイントするか研究課題として残っているということだと思います。

互換性のあるシステムでないと使えないのですか。

中村館長～そういうことはありません。図書館ですぐやっていいのかという整理がうまくできていないので、機能としてはついています、使っていないという状態です。

三浦会長～たとえば表紙の写真を載せるとなると著作権の問題とか出てきて、そういう調整をしてからでないといけないので、今後の調整、研究をできるだけ早く進めていただくようお願いします。例えば電子媒体だけという図書館が出てきてますから、ぐずぐずしているとそちらへ移ってしまという恐れがある。その辺まで視野に入れて早急に進めていただければと思います。

次は5ページ、来館が困難な方に対するインターネットによる情報提供ですが、これもCということですがいかがですか。

基本的にはホームページを見ていただくということですよ。

中村館長～図書館で企画した事業もできる限りホームページにアップして、こういうことをやっていたんだという事業展開ができるように進めていきたいと思っています。

三浦会長～これからは相互通信というのが求められてくるのではないのでしょうか。ただ本を貸すというのではなく、向こうからも要求できるシステムまで考えておく必要があるのではないのでしょうか。相互の意見交換ができるシステムまで視野に入れておくことのほうがベターのような気がします。

中村館長～考えているというだけですが、Eメールをいただいて、その情報を調べた内容をEメールで返すことをやっている図書館があります。メールというものも生かしていかなければならない機能と考えていますので、それが第6番目の図書館として機能するためには、そういうサービスも今後はきちんと考えなくてはいけないということだと思っています。

三浦会長～これは基本的にPC対応ですよ。

中村館長～携帯は検索とお知らせみたいな形が中心になっていますので、そこまで拡大できるかは課題になります。

三浦会長～ネットショッピングの7割が携帯になってきていると聞いたことがある。携帯との対応が図書館の本を貸し出すシステムの中にどういう形で組み込まれてくるかというのが研究課題かという気がする。

大東委員～Eメールでこういう本を貸してほしいという要望があったら配慮できるシステムはできないか

中村館長～高齢者で体が不自由な寝たきりの方に対しては、宅配サービスというのをやっている。ただ普通の方に対してはできないが、藤澤市ではその人の支払いで貸し出しや返却を宅配便でやっているところはあるが、あまり利用はないそうだ。そういう可能性は0ではないが、今のところ研究はしていません。

斉木委員～インターネットによる情報提供について、全く何も書いていない。情報提供は何を考えているかというのを具体的にあげていただいて、それに対しては意見が出ると思うんですが、具体的に書いていただいたほうがいいと思います。

三浦会長～そのところをこれからやりますということですよ。

中村館長～そうです。

三浦会長～ソフトとしてはできたけれども、この議論をこれからやりますということなんです。ですからこういうことをやっていますというのが書けないんです。

中村館長～皆様のご意見でこういうサービスを先にやるべきだという意見をいただきましたら、それを検討する中に入れていくことは考えたいと思います。

小林委員～今後の方向性のところの、市内6番目の図書館としての位置づけを目指しているというのがあるが、これはインターネットによる情報提供ということと関連性が飛躍している。図書館内で行っているサービス機能をホームページに持たせるという文章も私の中ではこなれない。文章として方向性を持っているということが伝わってこない。今後の方向性についてももう少しわかりやすく書いてほしい。

三浦会長～現在図書館で行っているサービスをネット上で、リアルにやっていることをバーチャルでしたい、ということですね。

中村館長～そうです。

小林委員～それを文章にしていればわかりやすいと思います。

三浦会長～現在図書館内で行っているサービス機能をホームページに持たせることによって、市内6番目の図書館をバーチャルな図書館として描きたいんですというように書いてしまったほうが、わかりやすいんじゃないかということですよ。

小林委員～そうです。

三浦会長～これを市民が見たとき、この文章だと分かりにくいからそういうことを目指すんだということを書かれたらいかがですかということですね。あるいは、委員の意見のところをそういうものを目指してくださいと入れておくのも一つの手だろうと思いますので、リアルとバーチャルでリアルな図書館をもう一つ増やすというのは大変なものですから、今ある機能を使ってバーチャルな図書館づくりというのもこれからの一つの課題でしょうから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

三浦会長～6はB評価で目標を達成したということですが、逆にこれに何を足したらもっと良くなるかなどというご意見がありましたらお願いします。ご意見をいただければ委員の意見欄に入れたいと思います。

大東委員～他に意見がなければ出いいですが、利用者のニーズの把握に努めていくという今後の方向性をこのまま続けていただきたいということに尽きると思います。

三浦会長～第一段階はこの機能を周知徹底することでしょうね。その上で動かしてみてもニーズを把握して、機能として活かすというものを探っていただく、研究していただくということになると思います。他にありますか。

小林委員～この音声読み上げ機能というのは、ホームページのお知らせのみなのでしょうか。例えば、文章として登録した作品について、ホームページから視覚障害の方が聞き取ることができるのであれば完璧なバーチャル図書館と思うので、検討していただきたいと思います。

三浦会長～ズームサイトについてももう少し具体的に説明していただきたい。

中村館長～ズームサイトというソフトは画面に字で表示されますが、これを一文字ずつ読み上げてくれるということです。ただ、いままで図書館で使っていたホームページは枠組みをいくつも組み込んでおり、その全部を通して読む事ができなかったが、今回はホームページを作る際枠組みを作らないできちんと上から読んでいく仕組みを作りましたのでずっと読み上げていくということになります。

三浦会長～利用されている人はこちらでは把握できているんですか。

中村館長～自分たちではわかりません。もうひとつは弱視の方には文字を拡大することもできるので、今後はそういういい機能があれば多くの方に伝えていくということで、ニーズの把握をしていく、周知を図っていくということで、今後の方向性ということで、今年度の同様として書いたものです。

三浦館長～7社会福祉施設等への出張図書館についてこれはCで一部未達成ということですがこれについてはいかがですか。

大東委員～老人ホームに入居されている人はいろんな方がいると思うので、一概に本だけということだけでなく、読み聞かせや紙芝居というものを盛り込んでいただければ開拓されていく話かなと思います。

三浦会長～総合的な社会福祉政策の中のひとつに読書というものが入ってくるような姿に、今後八王子市として基本計画の中に織り込まないと、高齢者施策の中の読書というものをどう取り上げていくかという中で議論をしていき、総合的な施策というものを行政の中でまとめて、その中で読書推進については図書館としてはこういうもとができるというものをまとめあげていくスタイルを、図書館としてだけでなく検討していただくようなことが一番大きな課題という気がするんですが、いかがでしょうか。

斉木委員～視覚障害者の音声サービスで対面朗読の話がありましたが、そうではなく、音声の形式で小説が耳で聞けるものもあるのではないかと思います。高齢者ですと手が不自由であったり、耳も遠くなる方もいらっしゃると思います。個でも楽しめる音声としての文学とか、そういった部分をぜひそういう文化的な心が豊かになるような資料の提供を図ってもらえればなと思います。

小林委員～出張図書館はだいたいどのくらいの規模の資料を持っていったのですか。

田中館長～1回に350冊くらい持って行って、その中で100とか80出るという形になりました。大活字本をおもちしたのですが、そればかりが好まれているわ

けではないということがわかりました。

小林委員～市民的感觉で何冊くらい持って行ったかと思ったので、表記したほうが良いと思います。

三浦会長～出版物全体から見ても大活字本は1%にも満たないんです。一冊の本を天眼鏡みたいなものを含めおいたほうが、年配の方には見やすいのではないのでしょうか。

田中館長～文庫の本でもよかったというのが3回やってわかったところです。

三浦会長～活字自体を大きくしてみればいいわけでもんね。

田中館長～文庫の本でも字が大きいのがあるということなので、文庫でもよかったのではないかというのが担当の感想です。

三浦会長～8ページ目、学校図書館活動を担うスタッフ配置の推進、これはBという評価ですがこれについていかがですか。

大東委員～5年をかけて20校を回るかというのをまだ継続されているのかというのを感じる。1年に20数校しか回れないという学校図書館サポートセンターの能力でしたら、ぜひ人員を増やし、せめて3年に1度という形でサイクルを早くしていただきたいと思います。中学は3年で卒業なので、5年に1回だと全く指導を受けられない生徒が出てくるという状態なので、5年に1度というサイクルは解除していただきたい。

三浦会長～今は試行の時なので重点校だけやってもらっていますが、今後どう発展させるかというのを議論いただかないといけない項目の1つと思うので、そういうことを基に進めてもらいたいということですね。他に意見はありますか。

小林委員～読書指導員の研修は教育センターで行っていますが、地域ごとに分けて行った方が八王子の近くの人しか来ないということにならないと思います。前にも提案しましたが、ぜひ検討してください。

三浦会長～意見としてそういうことがあったということで、今後の方向付けとして研究課題にしていきたいということですね。他に何か。

斉木委員～前回の宿題として挙がっていたと思うのですが、学校図書館読書指導員というのは子供に指導をしなくてはいけないという印象を与え、登録するのに二の足を踏む方というのは多いと思っています。多くの方にサポートしていただけるような名称の変更を、毎度のことながら切に望んでいます。

三浦会長～バーチャル的な考えでいうと、教育センターでやって地域の拠点校に集まっていたら、そこでこれを見ていただくというのは論理的には可能なんですね。リアルとバーチャルを組み合わせたような研修システムというのが考えられると、費用的にもそれほどかからず可能になるのではないかな。あとは講師の版権の問題とかクリアできればそれほど難しいことではない。相対でやろうとすると費用的な問題等出てくるんでしょうけど、できるのではないですかね。そ

の辺の工夫の仕方も検討課題に入れていただければ結構と思いますので、よろしくをお願いします。他にありますか。

大橋委員～学校図書館活動を担う人というのは、それぞれの学校にいる学校司書を私はイメージしていました。読書指導員とは別の学校図書館活動を担う人という表現になっていたと思うんですが、それがサポートセンターのこの人員で目標を達成したと、学校図書館活動を担う人が配置されたという評価をされるのは不足であると思っています。これを作った時の人間として、どう思ってB評価にしたかわかりませんが、どうなのでしょう。サポートセンターは作りました、作ったから達成できたけれど、それはそもそも学校図書館活動を担う人と違うのではないかと感じていますけれど、どうでしょうか。

三浦会長～というご意見ですので、ここで書いてある指導員というのは、どちらかというと各学校の方ですよね。で、当初イメージしていた、最初の一期の時でしたかね・・・。

大橋委員～二期の時には読書指導員というボランティアと、それから学校図書活動を担うスタッフと違う項目として挙げたはずです。ボランティアとしてかかわってくださる方は本当に増えて支えてくれていると思うけれども、学校でその学校図書館の活動を担うというとそれはボランティアではないと思いますが。

望月参事～この自己評価というのは、目標に対して達成したかどうかということでございまして、ただもっと先のところを目指しているということであるので、ご意見として出していただいて、私ども叱咤する材料として公開していくということでやっていただきたいと思います。

大橋委員～今後の方向性のところに、まず第一段階としてサポート事業をスタートしたと、で、これから先5年かけて学校図書館活動を担う人の配置まで行くのであるという方向をどこかにはっきり明記していただいて・・・。

三浦会長～委員の意見のところに書いておいてもらいましょうよ。こういう方向で考えてくださいよというように、委員として意見をだしていると考えておいていただきますよ。

望月参事～公開しますので。

大東委員～中学校の状況を考えて、中学校の図書館を考えてみると、目標の設定を23年度は変えていただきたいくらいの思いはあります。学校図書館の指導委員の増員は達成したと思いますが、学校図書館サポートセンターの人員と内容の充実を図る目標を新たに設けていただきたいと思います。図書館司書がいなくて苦しんでボロボロの図書室が現実にあるので、それを改善するということになかなか到達できないと思いますので、司書の資格を持った方が学校を回れる、学校図書館に指導をしていただける環境を作ってもらわないと、改善されているとは全然感じない問題です。作っただけという感じです。

三浦会長～要はスタートして指導員の確保というところまでできましたよ。というところがここにかかれているということで、これから先の方向性として1期2期作った資料は図書館の方もお持ちですから、それに向けてやっていくのの前期段階というかスタートした段階ですから、全部予算つけて人つけて今すぐやってよねと言っても予算がついてこないとできないんですね。ですからそのところを今頑張っていて、いただいているということになりますから、方向性として予算をとって、といっても取れなかったらどうするという事になってしまいますから・・・。

大東委員～予算が取れなかったらできないことは分かっていますが、予算を取っていただくための1つの参考意見として・・・。

三浦会長～として、委員の意見のところには現状の学校図書館、特に中学校については現状のまま放置するのは大変問題がある、だから当初の計画に向けてぜひ進めてほしいということを書き込んでおいていただくということによろしいですか。

大東委員～はい。

三浦会長～大橋委員は先ほどの意見でよろしいですか。他に。

小林委員～たとえば中学校に図書室があってどういう状況にあるか、重点校以外でその状況は把握されているのでしょうか。そういう1つ1つの中学校の数に合わせた現状の把握がなされてこそ次のステップに進めると思うんですが、現状がわかっているということでしょうか。小学校は628人指導員がいるが、中学校は71人しかいない。これをもう少し問題化して、その確認作業を一度され、その上に積み上げられた方がよろしいと思いますので、ぜひ現状把握をお願いします。

草刈委員～どこの学校の何について調べているか手元になく、わかっていなくて申し訳ありません。指導課の方からこちらの学校の図書室をなんとかしなくてはいいけませんという重点校の指定の仕方と、向こうのニーズも今年度ぜひ着手していきたいというニーズが高まっているという、一致したところで進めていくというのが一番だと思います。重点校はもちろん重点校ですが、全校に対して働きかけをしていくというのが今一番大事で、今年度さっそく校長会の研修や副校長の研修でも学校図書館の活用についてやっていますので、現状をすべての学校でちょっとずつでもよくしてもらえようような働きがあり、さらに学校もその気になったところでサポートが入るといようなところを目指して、1校1校個別にあたっていくことももちろん大切ですが、働きかけていくということは両輪としてやっていこうと思っています。データがなく申し訳ありませんがそのように思っています。

三浦会長～データがもしあれば、次回の時に見せていただくことは可能だと思いますし、小学校の図書館指導員の数からすると中学校の指導員の数に極端に少ない。こ

これは中学校に対するアプローチの仕方というものをもう一度検討して、しっかりした形で募集をかけて、その上でその方たちに研修を受けていただくということをきちんとやらないと、特にこの数字からすると中学校の方が進んでいかないうのではないかという懸念があるという書き方で意見としてはよろしいですか。

齊木委員～現状把握について1つ調べていただきたいのは、司書教諭がいるのが大事なのではなくて、その先生の仕事のボリュームにあると思います。担任を持ったままでは厳しいと言っています。先生方は学校図書館をよくしたいと思っていると思うんですが、できない。なぜかという時間がないという現状が全国的に絶対あると思います。それを仕組みとして専科の先生として資格を持っている人がいればあててもらおうとか、学校長の権限に委ねるのではなく、市として司書教諭の先生が働きやすい、学校図書館をよくするための人材配置とか市の方で踏み込んでいただけないか。そうすれば学校図書館が変わりますので、ぜひ子供たちのためによりしくお願いします。

三浦会長～意見ということでよろしいですか。

齊木委員～はい。

三浦会長～他に8ページはよろしいですか。たぶん学校教育部にある資料、ない資料当然あると思いますので、もし次回までに具体的資料というものがあれば、公開してよろしいのであればオープンして、我々の勉強材料にさせていただければと思いますので、図書館の方からもバックアップをお願いします。

それでは9番目、学校図書館サポートセンターの設置について、Bということで目標を達成したということですが、考え方は先ほどと同じで、第1段階で設置するということはできましたよということで、今後の方向性、自己評価についてもご覧のとおりで、これについてご意見がございましたら。

齊木委員～今後の方向性にある学校図書館の蔵書データベース化について、具体的に誰が、いつ、どのような形で進めるかというのが、どこのボランティアに行っても皆さんの話題になって不安に思っています。それがどこにも明記されているものが全くない。108校ある全部のデータベース化がほんとに一年でできるのか、非常に不安に思っています。具体的に開示していただきたい。

草刈委員～実はようやく固まってきているところです。今年度中にやりますが、緊急雇用補助金を活用してスタッフが行ってやります。ただ、全貌については次回になりましたらもう少し詳細に報告できると思うのですが、今はまだ話だけが独り歩きをして心配もあるかと思いますが、やりますという周知が今されたところです。

三浦会長～ということだそうですので、もう少し発表までお待ちください。

望月参事～業者に委託してやるということが市の予算として計上されました。だから基

本的には業者で…。

三浦会長～緊急雇用でやるわけでしょ。だから委託をして失業している人とかそういう人を集めて事業…。

斉木委員～産業政策課の出されている緊急雇用創出事業追加実施と書いてあって…。

望月参事～そこで取りまとめて、補助金を申請しますから、歳入の部分ではそこに取りまとめ入っていると思います。

鈴木委員～説明を受けた立場で。全校今年度中にやると、各学校2週間程度の期間でつける予定です。蔵書のうちの書籍をデータベース化するかという選定作業もやってくれると言うことです。ただ、そのデータをどう使うかというところまでは今年度予算がついていないみたいで、貸出・返却、調査等も今年度できないということです。

草刈委員～データベース化まではやります。方向性としては貸出しシステムの導入を検討してやっていきたい…。

三浦会長～その先をやってくださいと、委員の意見としては出しておいた方がよろしいのではないかと思います、いかがですか。

斉木委員～それを使ってどうするのかということが大事かと思います。あと心配なのがバーコードをやっているとシステムがダウンしたとき貸し出しも返却もできない、そういった弊害もあるので、トラブルがあった時すぐ対応できるようにしていただきたい。

三浦会長～基本的にシステムダウンしたときはなんでもダメになってしまいますよね。要するに金融機関などでは手作業でやっていますが、そのこともしっかりと考えを作っておいてほしいということですね。

斉木委員～そう思います。

小林委員～データベースを2週間でやるというのが、学校の図書館の蔵書は増えてきますが、2週間で終わらせてしまうのではなく、定期的なバックアップを取りながらとか、回って問題がないとか、そういう確認の巡回というものを含めたデータベース化であってほしい。

三浦会長～前回の会議の質問で持ち越しになったものは、後ほど改めてお願いをいただく時間を作ります。

今お話しがあったのは予算措置の仕方の問題と大きくかかわってくる。つまり今年度はデータベース化をしますという予算までついたからデータベース化しますということが書けたが、来年度の予算は10月以降にならないと予算審議には出てこない。これがある程度めどが立たないとデータベースをどういう形で更新するんだということが具体的に書けないというのが今の姿なんだろう、そこで意見のやり取りが出ちゃっている。行政は予算制ですからデータベース化にこれだけお金をかけて放り投げちゃったらしょうがないという話は

当然担当部署の方たちもするはずなんですね。その上で予算の獲得をすることによってその後それを新しい本、廃棄する本などのソフト部分までがつけ加えられたシステムになるんだらうと思うんです。ソフトとしては他の機能もついでることがなければ入れた意味がないから、それを使うためにはその部分のソフトを作らないと能力的には入っている意味が機能しない。という予算が取れるかというのは学校教育部あるいは図書館の熱意と議論にかかってくるが、それをバックアップする形で皆さんから意見を出していただけると要求がしやすいということになりますから、そういうように理解をいただければと思います。

10ページ目、サポートセンターの機能充実について、評価Bということですが、いかがでしょうか。

大東委員～学校図書館指導員の研修会の実施で、今後研修会でも小学校と中学校を分けて研修していただきたいということで、サポートセンターの方からもその内容をまとめて、ぜひ研修会へテーマを出していただきたい。分けなければならない理由は、小学校と中学校のニーズがまったく違うということで、別別をお願いしたいです。

三浦会長～読書指導員の指導の仕方をもう少し細分化して、それぞれ年齢にあったものを作ってほしいと、そうしないとせっかく時間をとってやったことが活かないということですね。

小林委員～リーフレットを年4回発行しているが、内容がわかりやすく、他校の様子が写真で説明され、とても良かったので、引き続きやっていただきたいと思います。

三浦会長～大変評価が高いということですね。逆に言うところこういうものはホームページ等でみんなが見ることができるとなおいいかもしれないですね。オープンにできる形を考えてもらうといいですね。

大橋委員～としょえもんをアップするように働きかけをしていますので、そこで募集のお知らせとか家庭からも見られるようにしていきたいということをお願いしているところです。

三浦会長～11ページは評価Bということですが。自己評価のなぜBにしたかということと今後の方向性、おすすめリストを公開していきたいという、これもソフトができたことによってできる体制が整ったということですね。そうすると皆さんの評価とあわせこういったものをさらに加えて行ったらどうですか、という意見をいただければありがたいと思います。

黒田委員～小・中に向けては図書館から働きかけがたくさんありますが、幼稚園、保育園に対しての働きかけが皆無です。小・中にこれだけ力を入れているのに、0から小学校に上がるまでの読書に関しての教育が私に言わせれば支援不足ではない

か。周知不足ではないかという気がするので、もっと力を入れていただくとありがたいです。

三浦会長～学校教育レベルだけでなく、その下からやる必要があるだろうと、年齢的にそういうことだと子ども・・・

望月参事～3ヶ月でブックスタート、3歳児検診のとき読み聞かせをおこなっています。その中で今おっしゃられたことをどう取り込んでいくかということ参考にしながらかやしていきたいと思ひまして、全然やっけてないということではなく、そういう形でやっけてます。

黒田委員～子供向けはあるけれども幼稚園に対しての働きかけが全然ないんです。これだけ小・中にサポートの人がいるのに、幼稚園に対しては全然ない。その辺で片手落ちでは・・・

三浦会長～学校教育部ではそこまで手が出せませんね、立場上。

草刈委員～義務教育ですので、こども家庭部・・・

三浦会長～子ども家庭部とジョイントを結ぼうというところになってくる。それは学校教育ではなく生涯学習になるのかな・・・

望月参事～両方からみますけれどね・・・

三浦会長～どういう形にしろ、市長部局との兼ね合いも連携をしっかりとっていただき、その結果として幼稚園、保育園に対しても小学校や何かと同じような形の、一番本に親しみやすい、あるいは読み聞かせに親しみやすい年齢のときにアプローチをしていただくようなシステムを今後の課題にしてほしいという意見を出させていただくということによろしいですか。

黒田委員～お願いします。

齊木委員～子供向けのコーナーが新しいシステムになったときにできるというのは非常に喜んでいました。実際作っていただいてありがとうございます。また八王子を調べる調べ学習が中学に入ってもやっけているようでしたので、これを残してくださいとお願ひしたとき、同じように残っけていて大変ありがたく使っけていただいてます。八王子の資料というのは減ることはなく、増えていくと思うのでメンテナンスの方も引き続きお願ひし、更なる充実を図っけていただければと思ひつてますので、よろしくお願ひします。

三浦会長～意見ということによろしいですか。他に・・・

大橋委員～①子ども文庫も最初は小学生を対象に始めた文庫だったけれども、今来ているのは幼稚園以下が多いです。やはり、幼稚園が終わつて帰つてきたお母さんが赤ちゃんと一緒に来るといふことがあるので、幼稚園、保育園の支援といふのをぜひ図書館でもやっけていただきたいと思つたので、付け加えるといふ形でぜひお願ひします。

②先ほどブックスタートの話がありましたが、子どもが2人3人目のとき同じ

本をもらったが、選べないかという意見がありました。説明書を見ると選べますと書いてあるんですが、実際にもらったのは同じ本だった。せっかく市で買ってくれるのに無駄になっちゃうので、何とかならないかという声がありましたのでお伝えしておきます。

③今後の方向性のおすすめリストについて、多くの公共図書館のホームページ見るとたくさん載っているの、おすすめリストの内容を充実していただき、赤ちゃんを持っているお母さんでも、小学生でも、中学生でも本を選べるようなものを載せていただいたら、より活用されると思いますのでよろしくをお願いします。

中村館長～ブックスタートについては2種類の本を配布しています。たぶんその方はこちらの配慮不足から同じ本を差し上げてしまったということになり、お詫びします。3人目になってしまうと同じ本になってしまいます。

大橋委員～選択肢をもう少し増やしてあげるといいかもしれないですね。

三浦会長～コンピューターなどイレギュラーな部分を作るのが一番難しいんです。こういうことは人間の知恵でできることですから、何らかの形の解決策を見出していたいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

それでは12ページ目、これはDということで、達成できなかったということですが、これについてはいかがでしょうか。図書館というのは公共図書館ですよ。把握することのみにとどまったということで、実際にはやらなかったということですね。やってほしいという意見を出しておくのか、このままの状態の研究検討を重ねてくださいということにとどめておくのかということになると思いますが、基本的にはまだ実施をするということですね。2学期以降実施に向けて読み聞かせのボランティアの確保を要請、学校への周知などを実施するということですので。利用案内を子供用に作るというのは結構難しいのではないのでしょうか。

大東委員～ひとつの提案としては、あまり難しい内容でなく、図書館へ行ってみようというチラシでもいいのかしらと思います。学校へ行って調べをしようとかはやりません。

三浦会長～絵とひらがなで。どういったものを作るか研究していただくのとあわせてできた場合にはどういう形で配布するのか、あるいはネット上で公開するというのも皆さんご覧になりますのでね。

遠藤委員～理解できないんですが、取り組み方向は利用案内の配布となっているが、中身を見ると先生方のご意見で読み聞かせの話が出てきている。今後の方向性でもボランティアの要請の関係で、ここの中では中身は別として利用案内を作って子どもたちに配布するということの取り組みなので、自己評価と今後の方向性が理解できないんですが。

三浦会長～単純にチラシを作って渡すだけよりも、読み聞かせ等を組み合わせた方がいいですよというアドバイスがあったということですよ。

田中館長～補足します。利用案内を作って配布するというところだけを考えればできたかと思うのですが、近くに図書館のある学校はいいですが、必ず保護者と、それも車でいかななくてはならない子がいるので、案内配布だけではまずいのではないかと私共のほうで考え、今回できなかったこともあります、やらなかったというのもあります。

遠藤委員～それはちょっとおかしい。計画がこの会議で議論しているので、図書館の方でそういうことがあれば委員会に報告して、見直しという方向を示すべきで、他の計画についても図書館で議論したら必要性がないと思ったからやらなかったというのと同じになってしまうので・・・

田中館長～もちろんやる気がないのではなく、2学期には実行しようと考えていて、今後の方向性にはのせさせていただきましたが・・・

三浦会長～もうちょっと文章を上手に書いたほうがいいよ。上に書いてある取組方向と自己評価と今後の方向性の趣旨が一致していないからトンチンカンなかたちになってしまうので、この辺はきちんと流れを作って、やるならやる、やるけどこういうものをプラスしてやるとはっきり書いたほうがすっきりするのではないのでしょうか。今後の方向性はこの部分だけ書いて、自己評価はこの部分だけ書いてとやると文章が途切れ途切れになり、皆さんの考えている意思がうまくつながらないと思うので、もう少し文章を考えていただいてまとめて一貫性のある文章にしてくださいということで、遠藤委員よろしいですか。

遠藤委員～はい。

斉木委員～昨年ただ配るだけでは意味がないという話をしたと思うのですが、その際にもこれは計画の中で配布というのが入っているの、それに対することなのでというのであったのは承知してる上で、あえてもう一度はなしをさせていただくと、今年度、実施しなかった理由は配布だけでは意味がないというような、広範囲にわたる端に住んでいる人たちが図書館に行くことができないというような前提で二の足を踏まれているのであれば、今の例でいくと恩方の学校には行けるわけなのでそこで読み聞かせをするのも手であるかも知れませんが、足が運べないというのであれば、せっかくパソコンが入っているのホームページを開いて、見たい本が検索できるんだよ、リクエストすると私たちが学校に届けるんだよ、ということになれば、子どもたちはこんな方法もあるんだよ、せっかく学校にパソコンを入れるのであればそういった部分で図書館の利用案内というのもその学校へ行って説明してあげる。読み聞かせもありましたが本を読んでというよりは利用をどうするか、こんなにいろんなことができるという部分を子どもたちにアピールするならとっても有意義なのではないかと思っています。紙を使って訴えるよりは今の子どもは電子画面になれていたりするから、実際にパソコンを通じて利用案内をしていただいたほうがいいかなと思います。日野市図書館では利用者

登録に行ったとき家で使う同じ画面で予約方法を教えてくれました。八王子ではそんなことしていないと思いますが、やはり実際やっていただくということがいろいろな面で身につくと思いますので、その辺も配布という趣旨と違ってくると思うのですが本当の子どもたちのためになるのがどういうことか、紙を使って子どもたちがそれを見たら来てくれるのか、その辺のところを考えてみてくれたならと思います。

小林委員～図書館利用案内の配布の範囲を限定するから恩方の方の地域がないという話になると思うんです。1ページにあった図書館分室化をテーマに上げているので、並行して恩方の図書館が遠い小学校の近くの地区図書室をもっと充実させるとか、開館時間を長くするとか、調べ学習に大切なものをもっと充実させるとかそういう方向性を示して、地区図書室についての場所を入れて配布してあげれば、市の中でどこが近いのか、子供たちに対して言っているが、入学の子どもたちはそこまで頭が回らないと思うので、逆に保護者に対してここに図書館の分室がある、だから子どもに進めてくださいという啓発の文書を送ったほうがより子どもに伝わりやすいかと、1年生くらいの子どもが図書館に行くかといった場合に、ありえないと思うんです。ですから保護者に対してというように視点を変えることでもっと充実した図書館のみでなく地区図書室の子どもを利用させるには親を巻き込まないと無理だと思うんです。だからもう一度視点を子ども向きのページがあったとしてもその後ろの保護者に対して啓発をする、場所を示す、そういうものに置き換えてもう一回考え直してみたらどうかと思います。

三浦会長～今、るる話があり、総合的に進める必要があるということになりますので、意見として聞いておいていただき、検討して勉強しておいていただきたいと思います。

12ページまで終わりましたが、全体につきまして何かご意見がございましたらうかがいます。

望月参事～ただいまいただきました意見のテープをおこし、概要をまとめて次回の会議のときにまとめたものをお示しして、なおかつ表現のことについても一定の手直しをして次回の会議で確認していただき、それを経て公開していく形をとればと思っています。今いただきました意見は今進行中のものについては取り込みながらやっていますが、整理とすると次回委員会のときに改めてお示しして確認していただくということをお願いします。

三浦会長～ということで、次回もう一度確認させていただけるということですよ。

大橋委員～できれば2～3日前に送っていただけると目を通してこられるのでお願いします。

三浦会長～メールでもファックスでも郵送でなくてもよろしいと思いますのでよろしくお願いします。

三浦会長～議題2 平成23年度読書のまち八王子推進計画の取り組みに関することについて事務局から説明願います。

田中館長～23年度取り組み目標についてはただいま意見をいただいたことを元にするんですが、目標につきましては22年度の今後の方向性を基に目標というのを掲げています。それとB評価をいたしました視覚障がい者に音声サービスと学校サポートセンター設置については今年度の計画には入っていません。

三浦会長～設置はしました。今後どう使うかというところは入っているが、設置は終わったので入れていませんということですね。それから視聴覚に関する問題についても議論は整ったのではありませんでした。それ以外のものを進めていきますということで、たぶん皆さんからいただいた意見とこれがマッチしてくると思いますので、これだけは言っておきたいというのがあれば挙手願います。

望月参事～草刈主事の所管になってしまいますが、55については先ほどの意見ですと、この目標にしてもらったら困るということがあったんですよ・・・。そういう意味でいくと、ただここで即答するというのはできないと思いますので、次回になりますが、取り組みはもうすでに、例えば地区図書室のことでいえば結構進めてはいるつもりなんですけど、取り組みは進めながらですけども、次回もう一度もし出しなおせるものであれば整理して出したいと思います。

三浦会長～当初の計画書をよくごらんいただいて、それと先ほど発言のあったことを踏まえて次回までにご説明いただければ、また皆さんはそのときにご議論いただければと思いますので。

草刈委員～ただ、司書の配置をここに盛り込んでいくかどうかというところが、目標にしていくのか、いかないのかというところが大きいと思うんですが、学校教育部にゆだねますとなると、私の立場で回していくと「ここはないよね」「司書は盛り込まないでしょ」ということになるので、どちらかというところ、ここの総意として司書の配置を盛り込むという方向でない限り、持ち帰って指導課の方で司書の配置まで考えて目標を立てるとするのは、たぶん実現が難しいのではないかと・・・。

望月参事～どこまでを一応5年間の計画で目指してるかというのがちょっといまひとつ良くわからないが、そのこととここで一応出す目標は行政側のほうが出す目標として、それで皆さんにおはかりして、やはりできないものというのがありますから、それでも理解をいただくしかないんですが、ここの推進会議の目標というよりも行政側の目標というもの、それを議論していただくという整理でいいと思います。

大橋委員～で、この55番ですが、先ほど取り組み状況の話をした8ページでは、学校図書館活動を担う人の配置になっているのに、こっちの23年度のほうではサポート事業活動を担うスタッフの推進と書いてあるんですが、先ほど申し上げたとおり、イコールではないと思うのですが・・・。

三浦会長～そういうことも調整していただいて、整合性が取れる形でもう一度改めて出し

ていただくということでもよろしいですか。次回に再度改めて提出いただいて議論するということで、この議題については閉めてよろしいですか。

了解された

三浦会長～それでは報告事項について報告願います。

事務局（大宮中央図書館主査）～予約リクエストの上限設定について、今回6月1日から実施しますが、1日当たりの上限は設定していたが、窓口、電話、それぞれ10冊3点としていたが、毎日来られる人は毎日10枚出すことが可能だったが、インターネットは制限を設けていたので10点になっています。窓口へ来ないとこれ以上予約がでない状態になっています。この不公平さを解消するため、全体として総数を決めさせていただくことになり、どの方法でも30冊10点ということにしたいと思っている。これについては予約される本は大体同じものになっているので、予約者が多くなるとまた回転が悪くなってしまいますのでそれを防ぐということもあり、上限を設けさせてもらい回転を速くさせるということを考えている。中央で30冊オーバーは20～30人いて、最大で70～80冊あり、これの冊数を下げより速く回転をさせていきたいと思っています。

事務局（樋口中央図書館主査）～平成23年度予算につきましては、歳入は実施計画に比べ増額確保の見込みとなったものの、歳出において社会保障関係費の大幅な増加により財源不足が予測されるため、一部経常的経費（人件費・扶助費・公債費などの義務的経費と家賃・地代・債務負担解消などの固定経費を除いた、任意的経費）を前年度より3パーセント削減し予算編成を行いました。

このような状況の中で、本年度の図書館予算の総額は、昨年度比6.0パーセント、3千121万9千円増額の5億4,877万5千円となりました。増額のおもなものとしましては、東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を受け、平成21年度に東京都から本市が引き受けた多摩地域資料24,000冊の整理などを行う、「図書および視聴覚資料整理業務」が2,210万円の増、同じく同補助金を受け昨年度より始めた学校図書館支援サービスが451万8千円の増、また、一般財源として図書館システムの更新による経費1,200万円の増によるものです。一方で減額のおもなものとしましては、図書資料購入費は430万円の減、駐車場有料化に伴うシルバー人材センターへの駐車場委託料の237万9千円の減となっております。なお、図書館システム管理運営は新システムへのシステム更新として、新規事業として予算項目を新設したため平成22年度予算額が0になっておりますが、昨年度のシステム関連の経費は、中央図書館運営経費に計上してあります。各館ごとの予算については、資料のとおりですので、各館ごとの説明については割愛させていただきます。光を注ぐ交付金1,223万6千円は全額繰越明許費として平成23年度に繰り越しました。

三浦会長～前回持ち越しになっていた質問の回答をお願いします。

小林委員～パソコンを各学校に配置してあるが、データベース化するのかとかインターネットとして使えるのかとか、担当がいないのでわからないということだった。

草刈委員～ここでデータベース化することで状況が変わってきます。本のデータを入れるので学校内のものは検索がかけられる。今年度の整備内容でそこまでは実施できる。今後貸出しのシステムになっていくと、パソコンを使ってシステムを管理していくということと他校の図書、中央図書館の本を検索できるようになると、学校にほしい本を借りたいということまでできれば一番いいと思っている。

小林委員～2週間くらいの作業は図書室を閉鎖してやるということですか。

草刈委員～そうです。

小林委員～それは学校ごとにこの期間は使えないということを通達されているということですか。

草刈委員～これからです。

小林委員～調べ学習と重なった時の対応を踏まえたうえで閉鎖ということを考えているのですか。

草刈委員～そこまでの詳細の説明は・・・。

大橋委員～学校をいくつかのグループに分けて順番でやっていく。調べ学習と重なってしまったときは中央図書館の本を借りてくださいと言わせてもらっています。そういう支援体制はお願いしたいと図書館には言っています。

望月参事～リクエストはいただいて配送しているので、学校で意識していただいてやっていくことも一つの手と思います。

小林委員～必要なものがあれば図書館のほうに言ってくださいと話しているのですか。

草刈委員～説明会が6月にあります。

三浦会長～もともと調べ学習は図書館の本を使っているので、今までのことをやっているうちにデータベースを仕上げてもらうということです。

草刈委員～言っておかないと学校もあわててしまうことが発生する可能性があるので、呼び掛けることはやっていきます。

三浦会長～それは徹底しておいてもらいたいと思います。

斉木委員～ということは、今年度できるのはローカルなパソコンに学校図書室の蔵書のデータを入れるということだけですか。今まで通り手書きのカードでやるということですか。

草刈委員～そうです。次のステップで貸し出しを目指していきたい。

斉木委員～貸し出しまで電子化になるということは断言できないということですか。

三浦会長～それは予算がついてないからかけないということです。

斉木委員～ネットワークがつながっていないと隣の学校の蔵書もわからなければ中央図書館にあるというのわからない。本年度はこの図書室の中に何があるかわかる

ということだけですね。

草刈委員～中央図書館とのシステムの部分は・・・。

望月参事～協議中です。8月の段階だとある程度まとまった内容で報告できると思います。

どこまでリンクを張るかというくらいは。

三浦会長～委員からこういう意見が出ていますということに基づいて、教育委員会あるいは行政のほうに要求していただくということを今作っているところです。

小林委員～では提案として、小学校のデータベース化が終わった時点で各図書館と小学校との相互的にデータベース化を利用できるシステムを構築するように予算を要求してください。

斉木委員～みんな勘違いすると思う。電子化と言ったら貸し出し、他の図書館の検索ができると思っている。それがあるといのが一般的な感覚なのはわかってもらいたいです。2週間閉鎖しておいて今までとにも変わってないのはなんだと思うので。早期のやってもらいたいです。

草刈委員～これでゴールと思っていないので、時機を見てお示しできるようにしていきたい。

鈴木委員～学校図書館はネットにはつながっています。中央図書館のものは検索できます。

斉木委員～早期にやっていただくよう要望します。

三浦会長～他になければ次回の会議について、8月25日あたりでお願いします。

以上で終わります。